



2月29日(木) 午前10時～午後3時 区役所本庁舎1階としまセンタースクエア◇区内障害福祉施設がハンドメイド雑貨やお菓子などを販売。アウトレットコーナーや休憩スペースもあり。 当日直接会場へ。 問あとりえゆうかり ☎3554-8284

# としま

## 令和6年能登半島地震における区の対応について

令和6年1月1日午後4時10分に発生した石川県能登地方を震源とする地震の復興支援などのため、区は義援金の受付や被災者住宅の提供などの事業を実施しています。

### ●義援金の受付

区民の皆様からの義援金を受け付けています。なお、集まった義援金は、被災自治体へ直接届ける予定です。

#### ◇振込専用口座

##### ●義援金名

豊島区受付令和6年能登半島地震災害義援金

##### ●受入れ口座

ゆうちょ銀行00190-1-588975

みずほ銀行池袋支店(普)3254954

##### ●受付期間…令和6年11月29日まで

##### ●振込手数料…無料

※ゆうちょ銀行の場合…ゆうちょ銀行の各店舗・郵便局の貯金窓口・ゆうちょ通帳アプリによる送金、料金払込人負担の通常払込み(青色の振替払込書)での送金に限ります。

みずほ銀行の場合…ATMで振り込む際に時間外手数料がかかる場合があります。

##### ●税控除

専用口座へ振り込む場合、税の寄附金控除の対象になります。振込票の控えなどが申告の際に必要です。

#### ◇募金箱の設置(施設・窓口の開館時間に準ずる)

区役所本庁舎1階総合案内、区役所本庁舎5階総務課、東・西区民事務所、東池袋分庁舎4階豊島区民社会福祉協議会、各地域区民ひろば、図書館(中央・巣鴨・千早)、トキワ荘マンガミュージアム

※詳細は区ホームページ参照。

問総務課総務グループ ☎3981-4451



### ●被災者住宅の提供

能登半島地震により被災された方で、区が借上げをしている住宅を提供しています。住み始めるにあたり必要となる敷金・礼金や賃借料、寝具、テレビ、冷蔵庫、電子レンジなどについては、入居までに区が用意します。光熱水費や火災保険、前記載以外の家電製品などについては、ご自身で用意いただくこととなります。

#### ◇応募資格

能登半島地震により住宅が損壊するなど、居住継続が困難になった世帯(単身または2人世帯)の方

#### ◇使用期間

当面6か月(最長1年まで更新可)

申込みなどの詳細は問い合わせてください。

問入居相談グループ ☎3981-2683



●その他の問合せ 問総務課総務グループ ☎3981-4451

## パブリックコメント

### 【ご意見募集】

#### 豊島区議会議員の政治倫理に関する条例(素案)

当案について、パブリックコメント(意見公募手続)制度に基づき、区民の皆様のご意見をお聴きします。

●閲覧できます…案全文は3月15日まで、区議会事務局、行政情報コーナー、区民事務所、図書館、区及び区議会ホームページで閲覧できます。

●ご意見をお寄せください…①ご意見②〒・住所③氏名または団体名(代表者名・担当者名)を記入し、郵送かファクスかEメールで3月15日(必着)までに「議会総務課議事グループ・政策調査グループ ☎3981-3975、E: A0028903@city.toshima.lg.jp」へ。直接当グループ窓口へ持参も可※個別に直接回答はしません。 問当グループ ☎3981-1453

#### としまファミリー住戸附置 指導要綱(案)

当案について、パブリックコメント(意見公募手続)制度に基づき、区

民の皆様のご意見をお聴きします。

●閲覧できます…案全文は3月19日まで、建築課、行政情報コーナー、区民事務所、図書館、区民ひろば、区ホームページで閲覧できます。

●ご意見をお寄せください…①ご意見②〒・住所③氏名または団体名(代表者名・担当者名)を記入し、郵送かファクスかEメールで3月19日(必着)までに「建築課紛争調整グループ ☎3980-5136、E: A0023000@city.toshima.lg.jp」へ。直接当グループ窓口へ持参も可※個別に直接回答はしません。 問当グループ ☎3981-1391

## 福祉

### 手話講習会(養成コース)の 選考試験

4月21日(日) 午前10時から 心身障害者福祉センター◇試験内容…手話の読み取り、手話表現、面接◇対象…次のすべてに該当する方。①区内在住、在勤、在学で20歳以上の方、②豊島区登録手話通訳者認定試験で不合格になった方で、再度合格を目指す方、③手話講習会(5月7日か

ら全19回、隔週火曜日 昼の部/午前10時～正午、夜の部/午後6時45分～8時45分 心身障害者福祉センターで実施)を受講可能な方◇若干名◇3,080円 往復はがき(3面記入例参照。昼・夜の希望、職業、手話歴も記入。区外在住者は勤務(通学)先の名称と所在地も記入)で3月22日(必着)までに障害福祉課管理・政策推進グループへ郵送か持参。

問豊島区手話通訳者派遣センター ☎5396-9361、管理・政策推進グループ ☎3981-1766

## 子育て・教育

### 就学相談説明会

3月21日(木) 午前10～11時 教育センター※オンライン参加も可◇就学相談の流れや特別支援学級などの説明◇区内在住で令和7年度以降に小学校入学予定の教育的配慮が必要な子どもの保護者※子どもの同伴は不要◇会場30名

問電話で3月19日までに当センター ☎3590-6746へ。電子申請で3月15日までに申込みも



可※オンライン参加希望の方は電子申請のみ。

## 後期高齢者医療

### 高額介護合算療養費 支給制度の該当者へ 「申請のお知らせ」を送ります

自己負担額を超えた金額は申請すると支給されます。

◇対象…1年間の後期高齢者医療制度の自己負担額と、介護保険の利用者負担額の世帯での合算額が、一定の自己負担限度額を超えた方。ただし、下記対象期間内に次の①②に該当する方には送付されない場合があります。①75歳の誕生日を迎えた方、②都外から豊島区に転入したなどにより後期高齢者医療制度の資格を取得した方

◇対象期間…令和4年8月1日～令和5年7月31日

問3月中旬に東京都後期高齢者医療広域連合から送付される「申請のお知らせ」参照。申請書を後期高齢者医療年金課窓口へ郵送か持参。

問後期高齢者医療グループ ☎3981-1332